

令和4年6月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

令和4年6月6日

○出席議員 15人

1番 鈴木 克己 君	2番 狩野 光一 君	3番 渡辺 ヒロ子 君
4番 照川 由美子 君	5番 戸坂 健一 君	6番 磯野 典正 君
7番 久我 恵子 君	8番 寺尾 重雄 君	9番 佐藤 啓史 君
10番 岩瀬 洋男 君	11番 松崎 栄二 君	12番 丸 昭 君
13番 黒川 民雄 君	14番 末吉 定夫 君	15番 岩瀬 義信 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市長 土屋 元 君	副市長 竹下 正男 君
教育長 岩瀬 好央 君	政策統括監 加藤 正倫 君
副政策統括監 青山 大輔 君	総務課長 平松 等 君
企画課長 高橋 吉造 君	財政課長 軽込 一浩 君
消防防災課長 神戸 哲也 君	税務課長 大野 弥 君
市民課長 岩瀬 由美子 君	高齢者支援課長 渡邊 治 君
福祉課長 水野 伸明 君	生活環境課長 君塚 恒寿 君
都市建設課長 栗原 幸雄 君	農林水産課長 屋代 浩 君
観光商工課長 大森 基彦 君	会計課長 鈴木 和幸 君
学校教育課長 森 庸光 君	生涯学習課長 渡邊 弘則 君
水道課長 窪田 正 君	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 植村 仁 君	議会係 長 原 隆宏 君
--------------	--------------

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 議席の一部変更
- 第2 諸般の報告
- 第3 行政報告
- 第4 会期の決定
- 第5 会議録署名議員の指名

第6 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第43号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算

第7 議案上程・説明

議案第44号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第45号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第46号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第47号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算

議案第48号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第49号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

第8 休会の件

開 会

令和4年6月6日（月） 午前10時11分開会

○議長（末吉定夫君） 改めまして、おはようございます。ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより令和4年6月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

議席の一部変更

○議長（末吉定夫君） 日程第1、議席の一部変更を議題といたします。

議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。変更した議席は、お手元に配付した変更議席表のとおりです。

お諮りいたします。お手元に配付したとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、議席の一部を変更することに決しました。10時25分まで休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時25分 開議

諸 般 の 報 告

○議長（末吉定夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。植村事務局長。

〔事務局長 植村 仁君登壇〕

○事務局長（植村 仁君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における市長以下関係者の出席通知、令和4年3月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによって御承知をいただきたいと存じます。

初めに、系統市議会議長会関係について申し上げます。

去る4月20日、千葉市において第195回千葉縣市議会議長会定例総会が開催され、提出議案については全て承認・可決されました。

なお、役員改選により、会長に流山市、副会長に八千代市、理事に市原市、佐倉市、山武市、及び浦安市、監事に旭市及び鴨川市の各議長が選任されました。

次に、関東市議会議長会について申し上げます。

去る4月27日、千葉市において第88回関東市議会議長会定例総会が開催され、会長提出議案2件及び都県提出議案4件が審議され、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

続いて役員改選が行われ、会長に水戸市、副会長に日野市のほか2市、支部長に8市、理事に34市、監事2市の各議長が選任され、相談役には、横浜市のほか8市の各議長が委嘱されました。

千葉県関係を申し上げますと、支部長に流山市、理事に佐倉市、市原市、八千代市、浦安市及び山武市、監事に船橋市、相談役に千葉市及び柏市の各議長が選任・委嘱されました。

次に、千葉県南市議会議長会について申し上げます。

総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月20日に書面会議となりましたが、提出議案については全て承認・可決されました。なお、役員改選により、会長に南房総市議長が選任されました。

次に、5月25日、東京で開催されました第98回全国市議会議長会定期総会ですが、提出議案については全て承認・可決されました。

以上で、系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。去る6月1日、議会運営委員会を開いていただき、協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会の会期は、6月6日から6月16日までの11日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめ、お手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日は、この後、市長の行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、議案第43号を上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑・討論を経て、採決をお願いする。

続いて、議案第44号から議案第49号を逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第47号の一般会計補正予算につきましては、担当課長から補足説明を受け、散会する。

2日目の6月7日は、議案調査等のため休会とし、3日目の6月8日及び4日目の6月9日

は、いずれも定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。

なお、通告のありました議員は9名であります。

5日目の6月10日は、午前10時から議案を逐次上程し、質疑を行い、請願4件とともに、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

6日目の6月11日から10日目の6月15日までの5日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、6月13日は午前10時から総務文教常任委員会、6月14日は午前10時から産業厚生常任委員会をそれぞれ開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の6月16日は、午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案・請願を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑・討論を経て、採決をお願いする。

続いて、発議案を上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑・討論を経て、採決をお願いする。

続いて、市長から令和3年度一般会計繰越計算書の報告を受け、今期定例会を閉会とする。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げまして、諸般の報告を終わります。

行 政 報 告

○議長（末吉定夫君） 日程第3、行政報告であります。

市長の報告を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） 皆さん、おはようございます。本日、令和4年6月勝浦市議会定例会を招集し、当面する諸案件について、御審議いただくことといたしました。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、勝浦市における新型コロナウイルスワクチン接種について、申し上げます。

本市におけるワクチンの接種状況でございますが、5月30日の基準日現在で、3回目のワクチン接種を終えた方は1万2,691名で、総人口当たりの接種率は75.47%であります。

そのうち、65歳以上の高齢者の方で3回目の接種を終えた方は6,630名で、高齢者人口当たりの接種率は89.59%となっております。

今後は、3回目の接種に加え、国からは、3回目の接種から5か月が経過いたしました60歳以上の方、及び18歳から59歳の方で基礎疾患等がある方を対象に、4回目の接種の方針が示されている中、引き続き、迅速に対応できる体制の構築や、ワクチン接種の効果への理解を広めるなど、市民の皆様の健康と安全を第一に、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合及び夷隅地域における末端給水事業の広域化の取組について、進捗状況を申し上げます。

1点目の九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合について、申し上げます。

令和4年4月1日、知事、関係市町村長等で構成する統合協議会が設置され、5月17日、第1回協議会が開催されました。

会議では、令和7年4月の統合を目指すことが示され、令和5年度中に、施設整備や財政収支の計画などを盛り込んだ総合基本計画を取りまとめる方針でございます。確認がそういったことで図られたところでございます。

2点目の夷隅地域における末端給水事業の広域化の取組について、申し上げます。

令和4年4月1日、2市2町で構成する統合協議会を設置し、5月20日、第1回協議会が開催されました。

会議では、令和7年4月の統合を目指すスケジュールなどについて、相互の確認が図られたところでございます。今後とも、水道事業の統合の取組については、他の自治体との連携のもと、推進してまいります。

次に、県営勝浦漁港の拠点漁港機能強化事業の進捗状況について、申し上げます。

本事業は、勝浦漁業協同組合が令和2年度から令和5年度までの4年間で実施いたします高度衛生管理型荷さばき所の整備事業で、鉄骨造1階建て、建築面積4,766.34平方メートル、総事業費、約21億円でございます。

経過については、令和3年度までに施設の半分の南側施設の建設工事が完了し、去る3月30日、第一期工事の竣工式が執り行われたところでございます。

第二期工事については、カツオの最漁期を避け、北側施設の解体工事完了後、令和5年度に施設の建設工事に着手し、同年度末には工事完了が見込まれております。

市といたしましては、この高度衛生管理型荷さばき所を水産物流通の拠点とし、水産物のブランド化、流通販路の拡大等を含め、引き続き、県と連携しつつ、本市の重要施策に位置づける水産業の振興を図ってまいり所存でございます。

次に、勝浦ふるさと大使の委嘱について、申し上げます。

本件は、本市にゆかりのあります歌舞伎俳優8代目市川門之助氏を勝浦ふるさと大使として委嘱することについてであります。

市川氏は、歌舞伎舞台の第一線で御活躍されている傍ら、余暇は本市で過ごされており、御自身のブログにおいても、本市の自然や風情、人情といった魅力を紹介いただいております。

他方、市川氏は国内外の大学を自ら訪問し、歌舞伎セミナーを開催するなど、教育活動、伝統文化の継承活動にも積極的に取り組まれております。

市といたしましては、勝浦が持つ魅力の発信と芸術文化の振興のための活動に御期待し、市川氏を勝浦ふるさと大使として委嘱するものでございます。

次に、かつうら海中公園滞在型観光施設の完成を控え、施設の通称が決定いたしましたので、御報告申し上げます。

通称は「エデン」でございます。表記は、アルファベット小文字4文字で「e d e n」と表記します。「エデン」とは、理想郷を例える言葉で、近接する鵜原理想郷を含めたこのエリアを総称するにふさわしい通称と考えます。

通称の選定については、検討委員会を開催し、通称案を「e d e n」とする提言を受けました。

この通称については、市といたしましても、多様な層からは愛着や親しみを得やすく、通称

から連想するイメージが、来訪の意欲を促す効果が期待できるものと認められるため、今般、決定に至ったものでございます。

また、この通称は命名権、いわゆるネーミングライツの付与とは異なり、あくまでも施設の通称と位置づけるものでございます。

結びに、木更津市におきまして、昨日、開催された「駅ピアノフェスティバル in 千葉県」について、御報告いたします。

このイベントは、県内に設置されている駅ピアノを使って演奏を競い合うコンテストで、駅ピアノが設置されている木更津、勝浦、銚子駅から、それぞれの駅を単位での予選会を勝ち抜いたピアニストが競い合いました。

勝浦駅の予選会から勝ち上がった我孫子市在住の小学校4年生、下村梨太さん9歳が、ソロ部門・小学生以下でグランプリ、優勝いたしました。

下村さんの栄誉をたたえとともに、コロナの影響で、観光客など駅を利用する方が減少する中、こうした話題を通じ、勝浦のPRが図られ、来訪者の増加や活性化が図られるなど、ピアノを寄贈された方の御意思が着実に反映されるよう、期待されるところでございます。

以上で、行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（末吉定夫君） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月16日までの11日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（末吉定夫君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、岩瀬洋男議員及び岩瀬義信議員を指名いたします。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（末吉定夫君） 市長より議案の送付がありましたので、これを受理し、既に各議員に配付し

てありますので、御了承を願います。

日程第6、議案を上程いたします。議案第43号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第43号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得者のひとり親及びその他低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うため、所要額を補正するものでございます。

歳入歳出予算において、既定予算に1,950万1,000円を追加し、予算総額を103億9,417万3,000円にしようとするものでございます。

歳出予算のうち、民生費において、児童福祉費に1,950万1,000円を追加しようとするものでございます。これに対する財源といたしまして、歳入予算に国庫支出金1,950万1,000円を追加計上しようとするものでございます。

以上で、議案第43号の提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） これより質疑に入るのですが、発言通告はありませんでしたので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、議案第43号につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、発言通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第43号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（末吉定夫君） 挙手全員であります。よって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（末吉定夫君） 日程第7、議案を上程いたします。議案第44号 勝浦市税条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第45号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の

制定について、議案第46号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第44号から議案第46号までの提案理由を申し上げます。

初めに、議案第44号 勝浦市税条例等の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律等の関係法令が、令和4年3月31日に公布されたことに伴い、関係条例について、所要の改正をしようとするものでございます。

主な改正点について申し上げますと、1点目は、住宅の取得等をし、令和4年から令和7年までの間に居住の用に供した者について、所得税で控除し切れない額を、限度額の範囲内で控除する住宅借入金等特別付税額控除を、令和5年度から令和20年度分の個人住民税において、措置するものでございます。

2点目は、特定配当等及び特定株式等の譲渡所得金額に係る所得の課税方式を、所得税と一致させる措置を、令和6年度分以後の個人住民税に適用するものでございます。

次に、議案第45号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、地方税法施行令等の一部を改正する政令が、令和4年3月31日に公布されたこと等に伴い、本条例について、所要の改正をしようとするものでございます。

主な改正点について申し上げますと、法令改正に合わせた基礎課税分及び後期高齢者支援金等分の課税限度額の引上げであります。基礎課税分の課税限度額を2万円引き上げて65万円に、後期高齢者支援金等分の課税限度額を1万円引き上げて20万円に改め、17万円に据え置かれる介護納付金分の課税限度額を含めた合計の課税限度額を102万円にしようとするものでございます。

また、本条例につきましては、去る5月25日、勝浦市の国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問し、妥当である旨、答申をいただいておりますことを申し添えます。

次に、議案第46号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、申し上げます。

本案は、国家公務員における非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和等の措置に関し、人事院規則及び人事院通知が公布、発出されたことに等に伴い、本条例について、所要の改正をしようとするものであります。

改正内容について申し上げますと、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件のうち、「引き続き在職した期間が1年以上である」との要件を廃止し、取得要件を緩和しようとするものでございます。

また、妊娠及び出産を申し出た職員に対する個別の周知、意向確認及び育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置について、規定を新設しようとするものでございます。

以上で、議案第44号から議案第46号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） 次に、議案第47号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算、議案第48号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第49号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、以上3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第47号から議案第49号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第47号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算及び地方債の補正でございます。

歳入歳出予算においては、既定予算に27億5,148万8,000円を追加し、予算総額を131億4,566万1,000円にしようとするものでございます。

歳出予算のうち、総務費においては、総務管理費を主に26億6,766万8,000円を追加し、民生費においては、児童福祉費を主に1,655万6,000円を追加し、衛生費においては、清掃費に681万9,000円を追加し、農林水産業費においては、水産業費を主に3,612万円を追加し、商工費においては、1,636万1,000円を追加し、土木費においては、道路橋りょう費の財源を組替え、消防費においては、78万5,000円を追加し、教育費においては、社会教育費を主に277万9,000円を追加し、災害復旧費においては、公共土木施設災害復旧費に440万円を追加しようとするものでございます。

これに対する財源といたしまして、歳入予算のうち、分担金及び負担金20万1,000円、国庫支出金3,554万1,000円、寄附金16億880万円、繰入金11億392万7,000円、諸収入161万9,000円、市債140万円を追加計上しようとするものでございます。

地方債においては、現年発生単独災害復旧事業債を追加しようとするものでございます。

次に、議案第48号 令和4年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、事業勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定において、既定予算から1,186万7,000円を減額し、予算総額を23億7,567万7,000円にしようとするものでございます。

歳出予算のうち、国民健康保険事業費納付金においては、医療給付費分を主に1,279万円を減額し、保健事業費においては、保健事業費に92万3,000円を追加しようとするものでございます。

これに対する財源といたしまして、歳入予算のうち、繰越金1,186万7,000円を減額しようとするものでございます。

次に、議案第49号 令和4年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について、申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算において、既定予算に145万1,000円を追加し、予算総額を22億5,743万5,000円にしようとするものでございます。

歳出予算のうち、総務費において、総務管理費に145万1,000円を追加しようとするものでございます。

これに対する財源といたしまして、歳入予算のうち、繰入金145万1,000円を追加計上しよう

とするものでございます。

以上で、議案第47号から議案第49号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） この際、担当課長から補足説明を求めます。軽込財政課長。

〔財政課長 軽込一浩君登壇〕

○財政課長（軽込一浩君） それでは、議案第47号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算（第3号）の補足説明を申し上げます。説明は、事項別明細書により、主なものについて申し上げます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算に併せ説明させていただきますので、御了承願います。

それでは、恐れ入りますが、14ページをお開き願います。2款総務費であります。1項総務管理費、1目一般管理費の説明欄、一般事務経費（一般管理費）におきましての12節委託料1,100万円は、財政の適正化や透明性を図るため、総務省から示されている統一的な作成基準に沿った財務諸表の作成を、公認会計士等に委託するための財務諸表作成支援業務委託料であります。

その下の3目財産管理費、ふるさと応援基金積立金16億円につきましては、令和4年度4月分のふるさと応援寄附金額が、前年度同月比較で4.2倍と好調なことから、今回、歳入におきまして、本年度の寄附金の見込みを24億円と設定し、16億円を追加計上いたしました。このことから、その分をふるさと応援基金に積み立てようとするものでございます。

その下の公共施設等総合管理計画策定事業3,555万2,000円は、本市の公共建築物において、施設ごとの老朽化などの状況等を整理し、計画的な維持管理や更新等を推進していくための個別施設計画、こちらが未策定の施設に係る計画策定経費の増額であります。

次に、15ページを御覧ください。6目諸費、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業10億269万4,000円につきましては、寄附金額及び寄附件数の増額、増大を見込み、ふるさと応援寄附者へのお礼品や、今回、新たに寄附金受領証明書発行事務、そして、ワンストップ特例申請受付事務代行の委託経費を含む事務費等でございます。

なお、財源としては全額、ふるさと応援基金からの繰入れであります。

次に、17ページをお開き願います。3款民生費であります。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費250万8,000円につきましては、政府によります、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策により、新たに令和4年度において、給付金の支給対象となる世帯への給付事務に係るシステム改修費に、予算不足が生じますことから、補正するものでございます。

財源としては全額、国庫支出金、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事務費補助金を見込んでおります。

次に、19ページをお開き願います。4款衛生費であります。2項清掃費、2目塵芥処理費、クリーンセンター管理運営経費655万5,000円につきましては、クリーンセンターごみ投入ピットの大型自動扉の開閉故障に伴う交換修繕経費であります。

次に、20ページをお開き願います。5款農林水産業費であります。2項水産業費、2目水産

業振興費、水産関連施設整備事業3,489万6,000円につきましては、勝浦漁業協同組合では、製氷機2基での自前製氷のほか、他事業者から氷を調達していますが、同組合で、新たに製氷機1基を増設しようとする事業への補助金であります。

なお、財源としては全額、ふるさと応援基金からの繰入れを予定しております。

次に、21ページを御覧ください。6款商工費であります。1項商工費、3目観光費、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業1,821万7,000円につきましては、一般社団法人勝浦市観光協会が主体となり、海水浴場活性化並びに国際環境認証「ブルーフラッグ」の取得による地域活性化事業を通じまして、発展的、持続的な観光地づくり等を図っていくもので、勝浦市観光協会に対しての事業費補助であります。

なお、財源としては全額、国庫支出金、過疎地域持続的発展支援交付金を見込んでおります。

また、本事業の実施により、説明欄、その上のかつうら観光ぷらっとフォーム事業、海岸ブランド強化業務委託料につきましては、全額を減額するものでございます。

次に、少し飛びまして、24ページをお開き願います。9款教育費であります。中段の4項社会教育費、1目社会教育総務費、社会教育活動振興事業185万円につきましては、宇宙航空研究開発機構（JAXA）の協力のもと、本年10月に芸術文化交流センターにおいて実施する小惑星探査機「はやぶさ2」帰還カプセル及びリュウグウサンプルの展示公開に要する事業費の計上でございます。

なお、財源として全額、ふるさと応援基金繰入金を見込んでおります。

続きまして、25ページを御覧ください。10款災害復旧費であります。2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう等災害復旧費の道路橋りょう等災害復旧事業440万円につきましては、先月5月13日から14日の大雨により被災した公共土木施設の災害復旧に要する経費240万円の計上と合わせまして、今後への備えとして、災害発生時の応急復旧のための予算200万円を積み増すものであります。

なお、財源の一部として、市債、現年発生単独災害復旧事業債140万円を見込んでおります。

続きまして、歳入で2件、御説明をいたします。恐れ入りますが、ページを戻っていただき、11ページを御覧いただきたいと思えます。

11ページの最下段、15款国庫支出金、2項国庫補助金の説明欄、防災・安全社会資本整備交付金553万8,000円につきましては、市道小家名谷線の道路改良工事に係る財源の計上でございます。

また、本交付金の計上に伴い、事業費の財源としている19款繰入金、ふるさと応援基金繰入金を同額減額するものでございます。

続きまして、12ページをお開き願います。下段の21款諸収入の説明欄、損害賠償金161万9,000円につきましては、原発事故発生に伴っての東京電力からの平成25年度入湯税減収分に係る損害賠償金額の確定による計上でございます。

以上をもちまして、議案第47号 令和4年度勝浦市一般会計補正予算（第3号）の補足説明を終わります。

○議長（末吉定夫君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（末吉定夫君） 日程第8、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明6月7日は議案調査等のため休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（末吉定夫君） 御異議なしと認めます。よって、明6月7日は休会することに決しました。

散 会

○議長（末吉定夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

6月8日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでございました。

午前11時09分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議席の一部変更
1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第43号の総括審議
1. 議案第44号～議案第49号の上程・説明
1. 休会の件